

ビットポイント法人総合口座開設のご案内

この度は、ビットポイント法人総合口座開設をご検討いただきありがとうございます。
法人口座のお申込みにつきましては、本ページの記載内容をご確認の上、出力した各書面とともに 必要書類を当社までご郵送ください。

[ビットポイント法人総合口座開設お申込みまでの手順]

- ① 当 PDF ファイルの各書面に、PC 上から直接必要事項をご入力ください。Chrome をご利用の場合には、当PDFを保存後にご入力ください。
- ② ご入力完了後、当 PDF ファイルを A4 サイズで印刷してください。
- ③ 当PDFファイルの2～4ページ目にある実印押印欄に法人の実印を押印ください。
- ④ 当PDFファイルの2ページ目に、今後当社とのお取引に使用する届出印を押印ください。
- ⑤ 封筒をご準備ください。当 PDF ファイルの6ページ目の『郵便宛名ラベル』を印刷していただき(郵送料は当社負担となります)、封筒に貼り付けて当社宛に必要な書類を同封の上ご郵送ください。

[必要書類]

以下 1.2.3.4.5 を当社宛にご送付ください。

1. 「口座開設申込書」
当 PDF ファイルの 2～3ページ
2. 「実質的支配者に関する申告書」
当 PDF ファイルの 4ページ
3. 「法人の確認書類(2点)」
法人の履歴事項全部証明書: 原本(コピー不可) 発行から3ヶ月以内の証明書
法人の印鑑証明書: 原本(コピー不可) 発行から3ヶ月以内の証明書
4. 「法人代表者・取引責任者の本人確認書類」
法人代表者・取引責任者それぞれのご本人確認書類をご提出ください。
(1)ご住所・お名前・生年月日が記載されている顔写真付き本人確認書類を一点、もしくは、(2)顔写真なしの本人確認書類の場合には、2点ご提出ください。
5. 取引責任者の代理権等の確認書類
取引責任者が法人代表者と異なる場合には、取引責任者が登記事項証明書に役員として登記されている方であっても、当該法人の代表権者として登記されていない場合は、当該法人の代理人等であることを証する委任状をご提出ください(当PDFの最終ページに委任状のサンプルがございます)。

(1) 【顔写真付き本人確認書類をご提出いただく場合】

顔写真付き本人確認書類をご提出いただく場合、以下のいずれか 1点をご提出ください。

運転免許証 (表面と裏面 両面)
 旅券 (パスポート) (顔写真入りページと住所記載ページ)
 住民基本台帳カード (住民基本台帳カードは写真つきのものに限り) (表面と裏面 両面)
 在留カード (表面と裏面) または特別永住者証明書 (表面と裏面)

(2) 【顔写真なし本人確認書類をご提出いただく場合】

顔写真なし本人確認書類をご提出いただく場合、以下 **A から 2点**、もしくは、**A と B の中から 1点ずつ**ご提出ください。

A 各種健康保険証 (表面と裏面)
 介護保険証等健康保険証
 各種年金手帳
 母子健康手帳
 児童扶養手当証書
 各種福祉手帳

+

B 公共料金 (固定電話、電気、水道、NHK、ガス) いずれかの領収書
 * 住所が記載されていることをご確認ください。
 国税、地方税の領収書
 社会保険料の領収証書 (国民年金保険料や健康保険料の領収書等)
 納税証明書
 住民票の写し (本籍地の記載は不要です)
 印鑑証明書

※有効期限がある証明書は有効期限内であることをご確認ください。

印鑑証明書及び住民票の写しは発行日から3か月以内のものをご提出ください。

ビットポイント法人総合口座開設申込書

当社は、以下の取引約款等の内容について、熟読し理解しました。

[取引約款](#)

[仮想通貨現物取引に関する説明書](#)

[個人情報保護に関する方針](#)

[電子交付サービスに関する取扱規程](#)

はい

いいえ

法人総合口座の開設にあたり、下記事項を通知し、記入内容が事実と相違することはございません。
また、貴社の審査の結果、法人総合口座が開設できない場合があることを承諾します。

申込日	年	月	日								
フリガナ										実印	
法人名											
法人番号											
法人所在地	〒 -									届出印	
設立年月日	年	月	日	電話番号							
資本金					金融資産						
事業内容 <small>1つのみ・複数該当する場合は主要な事業を選択</small>	農業・林業	製造業	建設業	情報通信業	運輸業						
	卸売・小売業	金融業・保険業	不動産業	サービス業	その他	()					

代表者

フリガナ		生年月日	
氏名		外国 PEPs (※1)	該当しない 該当する
住所	〒 -		

取引責任者

フリガナ		生年月日	
氏名		外国 PEPs (※1)	該当しない 該当する
住所	〒 -		
E-mail		法人との関係	* 代表権がない場合には委任状をご提出ください。
電話番号		主な連絡先	会社電話番号
			携帯電話番号

出金先金融機関

金融機関名		本店・支店名							
預金種別	普通 当座	口座番号							
口座名義(カナ)									

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

私は、株式会社ビットポイントジャパン(以下「ビットポイントジャパン」という)の提供するサービスの利用申込み及び利用に際して、以下のとおり確約します。

1. 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
2. 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いてビットポイントジャパンの信用を毀損し又はビットポイントジャパンの業務を妨害する行為等を行わないこと。

なお、上記1のいずれかに該当し若しくは2のいずれかに該当する行為をし、又は1に基づく確約に関して虚偽の申し出をしたことが判明した場合には、ビットポイントジャパンの提供するサービスの利用申込みを受理されず、利用申込みが受理された場合であっても取引が停止され、若しくは通知により取引契約が解約されまたはサービス口座が解約されても異議申立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。

当社は、上記の 1. 及び 2. をそれぞれ確約いたします。 はい いいえ

取引契約締結の目的 (主な目的を1つお選び下さい)

仮想通貨による国内外への送金・決済等のため
資金の効率的な分散投資を行うため

価格変動による売買益のため
中・長期型投資のため

申込経緯(主な経緯を1つお選び下さい)

当社ホームページ
知人、ご家族からの紹介

他サイトから(詳細:)
雑誌(詳細:)

新聞広告(詳細:)
その他(詳細:)

書面の電磁交付に関する承諾書 兼 個人情報の取り扱いに関する同意書

株式会社ビットポイントジャパン 御中

当社は、株式会社ビットポイントジャパンとの取引に係る「電子交付サービスに関する取扱規程」を確認・理解の上、書面の電磁交付を承諾いたします。さらに、「個人情報保護に関する方針」についても理解・確認の上、個人情報の取扱いに同意いたします。

年 月 日

法人名

代表者名

実印

社内使用欄

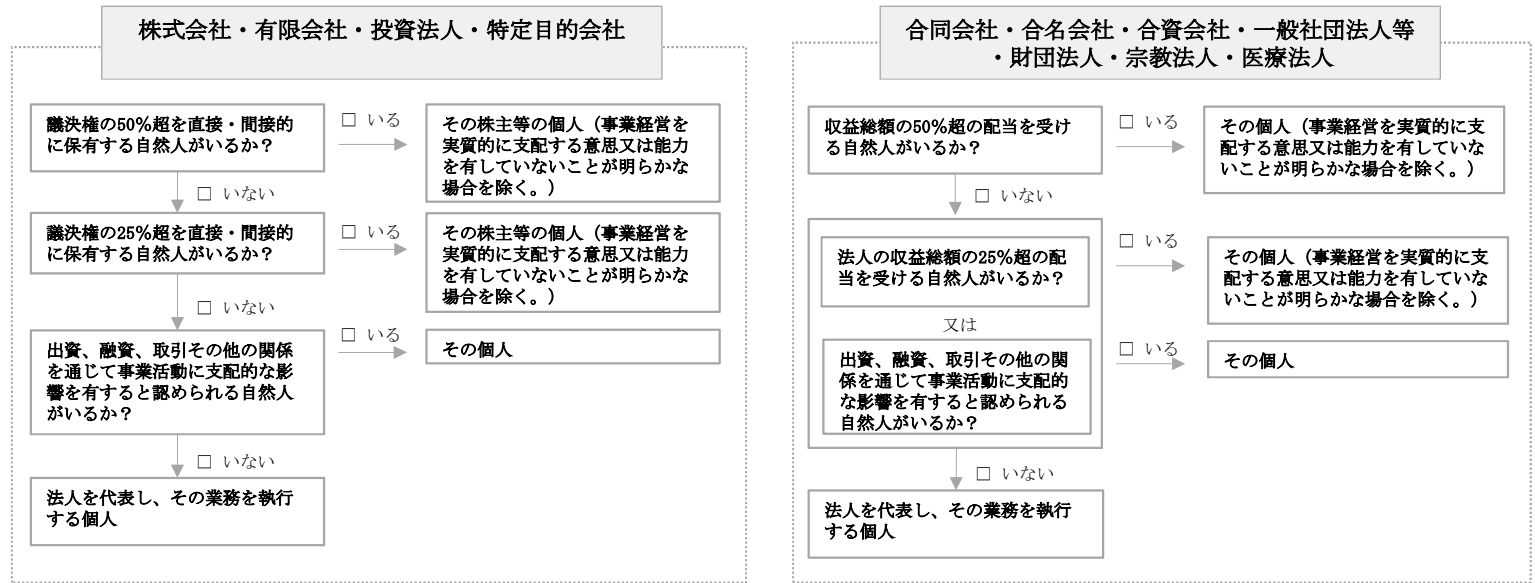
書類受領日	口座開設日	担当者印	確認者印

実質的支配者に関する申告書

申込日	年 月 日	実印
法人名 代表者名		

実質的支配者の有無

下記のフローチャートに沿って実質的支配者記載欄の記載をお願いいたします。にチェックをつけてください。



実質的支配者記載欄

[実質的支配者1]

フリガナ			
名称又は氏名			
所在地又は住所			
生年月日	年 月 日	外国 PEP s (※1)	○ 該当しない ○ 該当する。
議決権保有割合	% ※ 議決権保有割合は株式会社・有限会社・投資法人・特定目的会社のみ記載してください。		

[実質的支配者2]

フリガナ			
名称又は氏名			
所在地又は住所			
生年月日	年 月 日	外国 PEP s (※1)	○ 該当しない ○ 該当する。
議決権保有割合	% ※ 議決権保有割合は株式会社・有限会社・投資法人・特定目的会社のみ記載してください。		

[実質的支配者3]

フリガナ			
名称又は氏名			
所在地又は住所			
生年月日	年 月 日	外国 PEP s (※1)	○ 該当しない ○ 該当する。
議決権保有割合	% ※ 議決権保有割合は株式会社・有限会社・投資法人・特定目的会社のみ記載してください。		

※1 外国 PEPs とは

1. 外国の政府等において重要な地位にあるかた、並びに、過去に外国の政府等において重要な地位にあったかた。

外国の政府等における重要な地位とは外国における以下の地位をいいます。

- 国家元首
- 我が国における内閣総理大臣その他国務大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行役員
- 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

2. 上記 1 に掲げるかたの親族(配偶者(事実婚含む。以下同じ)、父母、子、兄弟姉妹)。並びに、これらのかた以外の配偶者の父母および子。

- ※ 外国の政府等において重要な地位にある(あった)かたの祖父母や孫は、外国 PEPs に該当いたしません。
- ※ 例えば外国の政府等において重要な地位にある(あった)かたの配偶者が日本人である場合など、日本人のお客さまも外国 PEPs に該当することがあります。

3. 法人であって、上記 1 及び上記 2 に掲げるかたが実質的支配者である法人。

年 月 日

委任状

受任者 住所：

氏名：

⑩

当社は、上記受任者に対して、下記の権限を委任します。

記

1. 株式会社ビットポイントジャパンの口座開設に係る一切の権限
2. 株式会社ビットポイントジャパンで行う取引に係る一切の権限

委任者 住所：

名称：

実印（会社印）



代表者：

以上